

議会だより

51号

2012年9月定例議会

題字：東迎いのり（読谷小学校6年生）

議員一般質問（17名）…………… 8

米兵による住居不法侵入、傷害、 器物損壊事件 村民大会 謝罪と補償要求



第409回 臨時議会

議案番号	件名	結果
議案第34号	平成24年度読谷村一般会計補正予算（第2号）	原案可決

第410回 定例議会

認定第1号	平成23年度読谷村一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成23年度読谷村診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成23年度読谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成23年度読谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成23年度読谷村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成23年度読谷村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第35号	平成24年度読谷村一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第36号	平成24年度読谷村診療所特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第37号	平成24年度読谷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第38号	読谷村個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	読谷村先進農業支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	平成24年度村道中央残波線整備工事請負契約について	原案可決
議案第42号	読谷村公共下水道（雨水）工事第6処理分区（24-9工区）請負契約について	原案可決
議案第43号	ビニールハウス建築工事請負契約について	原案可決
議案第44号	ビニールハウスかん水設備工事請負契約について	原案可決
諮問第4号	人権擁護委員の推薦（大城勝一氏）につき意見を求めることについて	適任
同意第3号	教育委員会委員の任命（比嘉宏氏）について	同意

③ 読谷村議会 だより

平成23年 陳情第6号	渡具知海岸沿いの遊休地への「温泉つきリゾートホテル」の実現に関する陳情書	採 択
<p style="text-align: center;">賛 成 (14人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊波篤 照屋清秀 ・大城行治 上地栄 ・上地利枝子 山城正輝 ・城間勇 伊佐眞武 ・山内政徳 當山勝吉 ・當間良史 ・嘉手苺林春 ・津波古菊江 ・長浜宗則 		<p style="text-align: center;">反 対 (3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知花徳栄 ・仲宗根盛良 ・国吉雅和
		<p style="text-align: center;">欠 席 (1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比嘉郁也

陳情第1号	農道を村道に認定して頂きたい 陳情書	不採択
<p style="text-align: center;">賛 成 (2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城正輝 ・嘉手苺林春 		<p style="text-align: center;">反 対 (15人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊波篤 照屋清秀 ・大城行治 上地栄 ・上地利枝子 伊佐眞武 ・城間勇 国吉雅和 ・山内政徳 當山勝吉 ・當間良史 ・津波古菊江 ・長浜宗則 ・知花徳栄 ・仲宗根盛良
<p style="text-align: center;">欠 席 (1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比嘉郁也 		

陳情第5号	公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情	継続審査
-------	----------------------------------	------

決議第4号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議	採 択
-------	-----------------------	-----

決議第5号	アルフレッド・R・マグルビー在沖米国総領事の県民を愚弄する発言に対する抗議決議	採 択
-------	---	-----

報告第6号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算の報告について	報 告
-------	--------------------------------	-----

報告第7号	平成23年度読谷村健全化判断比率の報告について	報 告
-------	-------------------------	-----

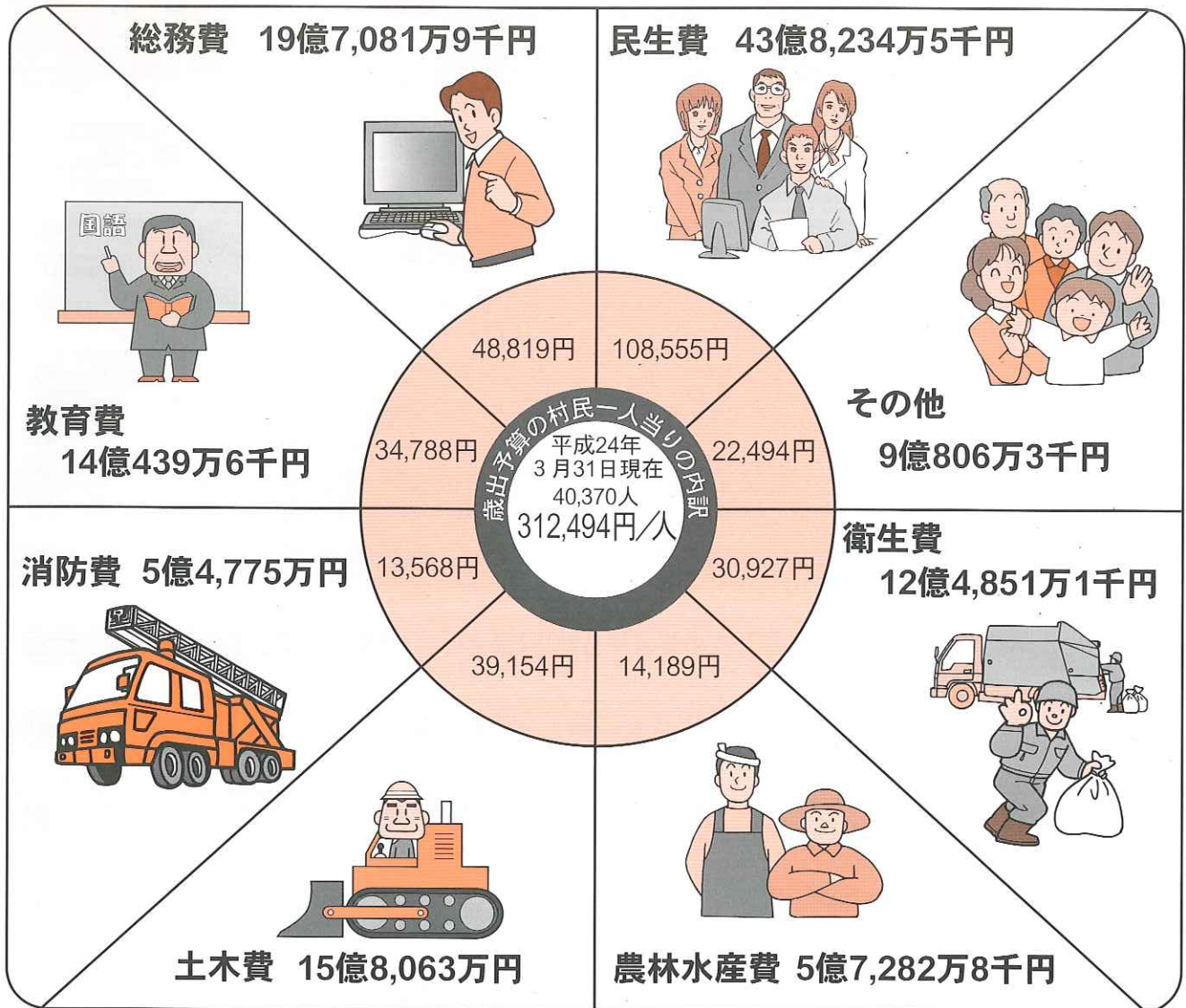
報告第8号	平成23年度読谷村下水道事業特別会計資金不足比率の報告について	報 告
-------	---------------------------------	-----

報告第9号	平成23年度読谷村水道事業会計資金不足比率の報告について	報 告
-------	------------------------------	-----

閉会中の継続審査の申出について	
①総務常任委員会	・陳情第3号「屋良朝苗顕彰事業」について(陳情書)
②文教厚生常任委員会	・陳情第4号 読谷村返還跡地への国際先端総合病院の誘致に関する陳情書

平成23年度 一般会計決算

決算額 126億1,535万円



平成23年度特別会計決算

平成23年度読谷村診療所特別会計決算 231,604,136円

平成23年度読谷村国民健康保険特別会計決算 5,129,364,429円

平成23年度読谷村後期高齢者医療特別会計決算 303,705,237円

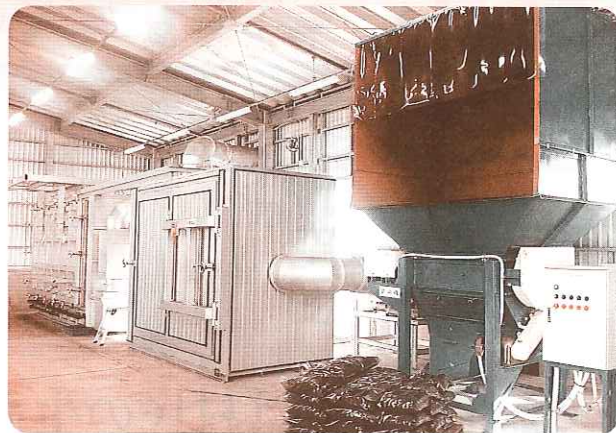
平成23年度読谷村下水道事業特別会計決算 364,739,191円

平成23年度読谷村水道事業会計決算 837,364,132円

平成23年度決算 主な事業内容



区民念願であった牧原公民館完成



バイオマス試験研究施設



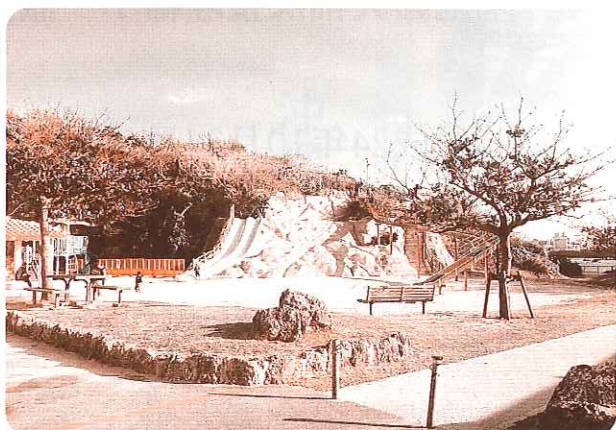
平成23年度に認可された保育園



改修によって快適になった古堅小学校トイレ



特定健診受診率アップに励む
健康づくりサポーター



安心安全に遊べる渡具知泊城公園

怒 いつまで続く 米軍人による事件事故!

米海軍兵による集団女性暴行致傷事件

抗議

読谷村議会は村民の生命、財産、人権を守る立場から、米海軍兵による集団女性暴行致傷事件に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請を行った。

記

- 1、被害者への謝罪及び完全な補償をすること
- 2、米軍人及び軍属等への人権教育を徹底し、綱紀肅正を図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を公表すること。
- 3、日米両政府は理不尽な日米地位協定を抜本的に改正すること。
- 4、基地の大幅な整理縮小・撤去すること。

平成24年10月24日

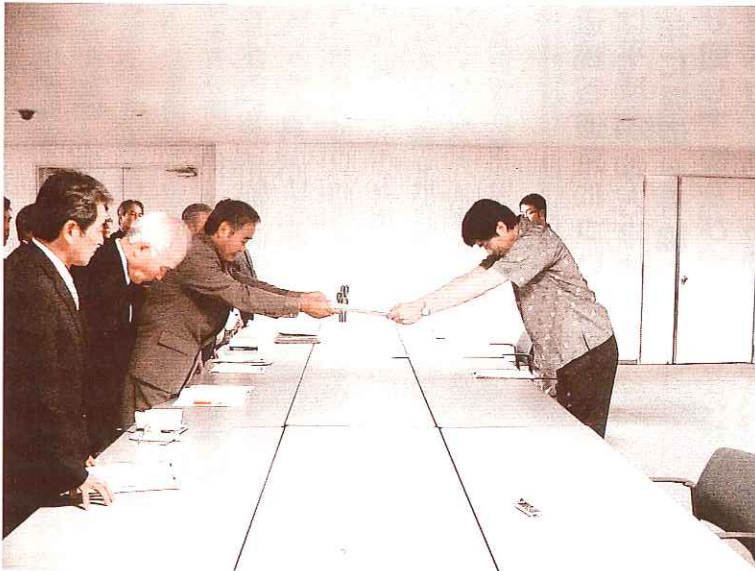
あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

沖縄担当機関へ直接抗議



嘉手納空軍第18航空団
広報局長クリストファー・
アンダーソン少佐



外務省沖縄事務所
特命全権大使 竹内春久



沖縄防衛局
局長 武田 博史



上地 栄

ハブ対策に約576万円の費用がかかるが組合側と協議する。

問 大木地区土地改良地区事業が平成24年度から具体的に始まるが、周辺住民からハブ対策についての不安があり、①事業内容

答 当該事業は施行面積183ヘクタール、組合施行分で総事業費25億900万円と村の行う上下水道工事等を含めると総額46億700万円になる。期間は平成24年度から平成33年度までの約10年間を予定している。ハブ対策については、設計及び施工計画においての対策を組合側と協議する。

問 那覇市の天久地区の土地改良事業にあつてはハブ

返しの柵を設けたら約200匹余りのハブが出たと聞くが、本事業ではハブ返し対策でいくらかかるか。

答 みだしの通りである。



周辺住民からハブ対策についての不安が！

航空機騒音、不発弾処理騒音は環境基準値を越えており、環境基準達成に向けて取り組む。

問 本村の学校施設の騒音測定結果は、基準以下とあったが、現実には航空機や不発弾処理の騒音がある。そこで学校保健安全法に基づく測定内容と、航空機や不

発弾処理の騒音の実態と対策についてどうなっているか。

答 学校保健安全法に基づく騒音測定は、生徒がいない状態で教室の窓側と廊下側で、窓を閉じた時と開けた時を五分間、年二回測定する内容である。航空機騒音については、一日あたり平均、伊良皆で40回、座喜味で1.6回であり、対策として、みだしの通り取り組んでいく。

国道読谷道路については平成24年と平成25年に県道6号線の切り直し工事及びボックスカルバートの工事をする予定。

問 国道読谷道路事業の現況と将来計画及び村の取組みは。

答 南部国道事務所によると、平成24年度は用地買収や補装工をはじめ、みだしの事業等を予定している。村としては、早期整備の要請を

している。

出産後三ヶ月を経過し、入所児童の母親が求職活動中の場合は、二ヶ月間の入所期間を二回まで延長は可能。

問 保育園においては、六ヶ月を経過したら預かるとあるが、親に対しては三ヶ月を経過したら、就職するようにとあり、その整合性は。

答 みだしの通りの措置をしているので矛盾はない。

いじめ対策として、人権教育の充実、生徒指導体制の確立、各機関の連携を強化している。

問 本村のいじめの実態と対策は。

答 平成23年度三件、本年度二件であり、対策としてみだし通り、取組んでいる。



國吉 雅和

村民への議員の説明責任、中央残波線変更によるムダ使いはあったのか？

問 旧路線選定理由は

答 旧路線は集落の分断が少なく総事業費の軽減が図られる。(他路線より、つぶれ地千坪少ない・物件補償八件少ない・他路線墓地五件あり)

問 変更理由は

答 管理型処分場で処分される廃棄物が相当埋められ、約四十五億円処理費が見込まれるため産廃処分場跡地の旧路線を変更した。

問 国への返納金額と理由

答 総合事務局は、村の責任ではないので補助金の返還は求めない。取得した用地(約三五〇〇坪)の用地代二億三百万円を納付。

問 村が負担した実質的損失金額は

答 用地代(返納額と村負担額)の二億六千三百万円です。取得用地は中央残波線に接近し将来土地価格の上昇が見込まれ、取得価格以上で処分でき、実質的損失はない。



問 目的外支出の指摘について

答 補助金適正化法に基づき支出され、目的外支出ではない。

問 村民へ迷惑をかけ申しわけないと六月議会で答弁したが

村長 用地取得額を支出したことにより、資金運営面で迷惑をかけ、事業完了が、平成二十六年度に延期され六号線の渋滞緩和が遅れ利用者へ迷惑をかけたことです。

特定健診について

答 集団健診を午前中にしたのは、健診精度を高めるために午前中の空腹が適当。ナイト健診は六十人の予定が二十五人。健康づくりサポーター六十人が三千人の受診に係わる。

問 受診率未達成の損金額は

答 村の損金額は発生しない。

子育て支援について

答 低年齢児の受け入れに比重をおいた認可保育園の新設を検討している。認可保育園の建て替えで定員増(三十人増)を計画。

問 認可外保育園と村立保育園との格差は

答 給食の内容に違いがある。

問 古堅調理場改築構想の中に認可外保育園への給食供給を提案する。

答 財政等の問題で難しい。

子ども医療費助成について村長に伺う。

問 読谷村は通院費を就学前まで、入院費を中学卒業まで助成し取り組んでいる自治体ですが、通院費を中学卒業まで拡充する考えは

村長 産み育てる環境づくりの中で、拡充に必要な二千七百万円の財源を検討したい。



仲宗根盛良

560名が無年金者になる可能性あり↓早めに役場で相談を!

問 コザ年金事務所とも連携し「年金確保支援法」を活用し、一人でも多くの村民の年金権確保に尽力すべきではないか。

答 該当者名簿の提供依頼を行い、村民への広報を強化していく。

長浜、渡具知、大添が自主防災組織を結成

問 「自分達の地域は自分達が守る」という自主防災組織は平時時、災害時を問わず重要です。村全体の計画と展望を伺う。



自主防災での渡具知区の訓練

答 現在三字で結成され、これから各字を対象を拡大し、自助、共助、公助の連携を図っていきます。

問 「百聞は一見に如かず」という諺もあり、区長会など東北視察調査に研修派遣の考えはないか。

答 予算が伴うので関係者とも十分協議したい。

村民目線からの事業見直しは可能か↓しばらく時間が欲しい

問 予算編成や執行の効率化に向け、村民目線から事業全般にわたる事業評価制

度の導入はできないか。

答 現在、行政評価制度の導入に向け予算配分方法の変更し、職員の意識を高めるなど努力している。あとしばらく検討したい。

職員採用試験は全国統一試験日に実施し、競争試験を原則として行う

問 職員採用試験は外部委託によって実施されているが、村単独による試験ができないか。又、公民館などからの推薦を設け選考採用も考えられないか。

答 過去に村独自の試験も行ったが、外部委託により全国統一試験日に実施していく。又、競争試験が原則であり、推薦枠はなじまないと考ええる。

受験資格である「住所要件」の撤廃は今後の検討課題

問 受験資格の住所要件は地公法第13条の平等取扱いの原則から、撤廃する考えはないか。

答 住所要件は、地域からの雇用を促す観点から実施しておりますが、諸法令の平等取扱いの原則などから検討をしてみたい。

こども議会の導入活用を検討してみたい

問 本村では平成四年に一回こども議会が実施されて以来、開催がありません。これからの人づくりにも大きく貢献するものと考え、こども議会の導入の考えはないか。

答 こども議会を経験することは、本村のさまざまな問題について考える良い機会であり、関係者との協議や調整を行い、活用を考えて参ります。



伊波 篤

健康づくりの推進

事業について

問 特定健診の未受診者対策で健康サポーターの役割は大きい。サポーターの年代層について伺う。

答 概略的だが、40代が約15%、50代が約40%、60代が約30%、70代が約10%、20代30代は1〜5%である。

問 30代の拡充が必要だと思いが。

答 御指摘のとおり、少ないと感じている。地域、区長の皆様へ、その年代層の働きかけ等をやっていききたいと考えております。

問 健診の受診率を上げる

ためにいろいろな方法を考えないといけない。早朝健診が考えられないか。

答 県内でナイト健診は実施しているが、早朝健診というのは大変斬新な御意見と承ります。サポーター、受診者、我々双方の立場から意見は集めていきたい。



受診率アップに励むサポーターの皆さん

就労支援対策事業

について

問 24年度の取り組みについて伺います。

答 役場2階に就労相談窓口「グッジョブ・サポート読谷」を開設し、月曜日と木曜日、相談業務を実施している。

問 窓口設置の広報活動が重要である。具体的な取り組みは。

答 毎月チラシを配布する予定である。また伊波議員から提案があったコンビニエンスストア9店舗の内すでに2店についてチラシを置かせていただいている。コンビニエンスストアへのチラシ、あるいはポスターの設置については、できるだけ早く、10月号のチラシを置いていただけるようお願いしていきたい。周知の方法についても御提案を参

考に、なお一層の周知に努めていきたいと考えている。

ホームページ運営

について

問 神奈川県の大和市が行なっているホームページの活用方法の研修を行った。情報通信技術の発達によって役場のホームページの果たす役割は非常に重要になった。本村のホームページも更新の時期を迎え、具体的な取り組みを伺う。また、インターネット環境を整備する施策の展開が必要と考えるが。

答 年齢や障害にかかわらず、だれでも見やすく使いやすいホームページについて調査・検討中である。今後、情報化社会が進んでいく中では当然避けては通れないことだと思ふ。今後の課題として、いろいろ検討もさせていたきたいと思ふ。



津波古菊江

問一 介護保険制度の住宅改修費の利用条件、六五才以上で要支援、要介護認定者数と利用者過去三年の件数と給付額、支払方法は

答 介護保険サービスで生活環境を整える為、手すりの取り付け、床段差の解消等に小規模住宅改修費で上限二〇万を支給、一割自己負担限度枠二万円、何度でも使える。利用状況はH2六五件、H22九三件、H23八〇件、申請該当者要支援認定者三一〇人、要介護認定者八三人

問 現在の償還払いは利用者が一時工費の全額を負担し、後日九割が利用者に戻す方法だが全額一時負担は重いので受領委任払いで利用者が最初から一割負担

のみで利用できないか。

答 受領委任払いを実施するには広域連合構成市町村の同意、システムの改修が必要、今後各自自治体から同じ要望が多く出たら検討する。

問二 子宮頸ガンワクチン接種の平成二十三年度の接種対象年齢と人数、平成二十四年度の接種対象人数、予防接種の方法について

答 対象者年齢中一〜高一で一〇〇一人、三回接種済五二二人、二回七〇二人、一回八〇五人、H24対象者、中一〜高二、(高二のワクチン接種済み一回か二回接種済の者)は六五六人が対象

問 前年度一回か二回接種済みは本年度どうカウントされるのか又効果は、接種率を上げる為の集団接種は可能か
答 ワクチンは一年以内二、三回接種で効果は同じ、国

の接種要領で個別接種が原則

問三 読谷村のゴミの状況、3Rについての見解、資源ゴミの再利用で古布ステーションの設置は出来ないか、古布回収事業の成果と課題

答 ゴミの量前年度比較七万四三二二Kg増、資源ゴミ前年度比較四万一一二Kg増、平成21年のゴミ袋有料化戸別回収開始年度と比較すると増加している。資源ゴミリサイクル率叩の政策として草木資源化施設、機械の導入を図っている。

循環型社会の実現に向けて村民事業先、村、団体で各々の主体で協力して継続していく。古布ステーションは3Rの面から有効な施設と考える。場所の提供も含め先進地を調査研究をする。古布回収事業は3Rの啓蒙に繋がったが課題として緊急雇用事業として始めたがコスト高となる。(3Rとは、ゴミの発生を「抑制する」「再

使用する。」「リサイクル(再生利用)する。」の略です。)

問四 大湾公民館通りから古堅南小学校へ抜ける一方通行の歩道の夜間時の安全管理について伺う

答 第一交通前道路は古堅南小学校から大湾公民館に向かう村道でT字路になった部分に防犯灯の設置が必要だと認識しているが防犯灯の設置は過去の申請分も含めて優先順位(防犯灯との距離、歩行者の数、学校周辺)で決定。(現場は平成23年7月申請済みです。)



夜道が危ない! 灯が欲しい!!



照屋 清秀

くと考える。

(c) 村、村民地域が災害発生した時の取組みは

答 自助として自分自身で

一、自治体の防災・危機管理に対する取り組み。

学校における防災・危機管理に対する対策は

(a) 防災訓練等での実態は

答 平成23年度、自主防災会の結成推進し、長浜区、渡具知区、大添区で結成。長浜区と渡具知区で防災訓練実施。

(b) 防災訓練等の課題と原因究明、その対策は

答 課題は情報伝達の方法、避難路への誘導安全確保、誘導人員の人数、妊婦者への援助者の配置。訓練を重ねる事で課題クリアしてい

(e) 防災から減災への対応は

答 自助、共助、公助を実践する事で被害を少なくする大きな力となる。自主防

答 危機管理教育は特に交通事故、水難事故等に対し、担任による日常の指導。安全管理は各学校毎月安全点検日設け、校舎施設・遊具等全職員で安全点検行っている。

(h) いじめに対する本村の実態は

答 過去5年間で小学校4件、中学校15件。

二、平成16年CS向上委員会の報告がなされたがその後の調査は

答 調査していない。CS委員会設置し苦情、要望等集約し改善に努めていく。



わかりやすく防災意識を高める海拔表示(長浜公民館)

答 予防計画に高潮・津波、火災、不発弾、食糧備蓄、防災訓練、自主防災組織育成計画等25の予防計画がある。準備の項目なし。応急対策計画は組織及び動員計画から35の災害応急対策計画がある。復旧・復興計画は10項目あり、村民相談、生活確保対策、職業あつせん等がある。

(f) 学校現場での不測の実態として事件、事故の想定は

答 不審者の校内侵入、火災、地域、津波等想定

(g) 危機管理教育と安全管理については



山城 正輝

中央残波線ムダ使い 論争、かみあわず?!

私個人への名指し質問についての感想。

(1) 再度の村長によるお呼び発言は、村長の誠実な態度を示している。(2) 損害額について、私は国からの補助金も含めて、村が示した4億7千万円を問題にしているが、今回の質問者は、村から国への返納金と村が持ち出した一般財源の話になっていて議論がかみあっていない。(3) 村の方が県に責任問題を持ちかけたという新しい動きが出た。(4) 今回質問者と私との政治的な立場は、結構違うものだ。(5) 今回の議員問討論は、村議会の新しい議論の方向性として評価する。

等価交換の碑建立を 考え直すべき↓「等 価交換の碑とは一度 も言っていない」

問 旧飛行場用地の戦後処理実現のために旧地主関係者等に誤解を与えかねない等価交換の碑とは、どういう内容のものか。

答 読谷飛行場問題の経緯をふまえ、跡地が未来に羽ばたくことと、先人達の偉業に感謝し、記念碑の建立に向けて検討していきたい。

問 これまで3回議会ですりあげられてきた。質問者は、用地取得記念碑、等価交換の碑と言ってきた。だから質問している。

答 等価交換の碑とは一度も(村としては)言っていない。返還についての記念碑を設置していく。当然、旧地主関係者と話しはやっていく。

問 旧飛行場用地問題の最終解決をどう考えているか。

答 農業生産法人に貸し付け、将来売り渡し、最終的に戦後処理問題を解決していきたい。いかに多くの旧地主関係者が法人に参画しているかが重要。手だてを考えたい。



旧飛行場用地問題の原点は、旧地主への所有権回復!

議員日当(1,500円) を廃止すべき↓「第 三者委員会設置を考 えていない」

問 議員は、報酬、ボーナス

政務調査費の他に議会に出席する度に日当を支給されている。目的は何か。また、議員は、他に職業を持つことが許されるか。

答 日当は「費用弁償として旅費を支給する。」と規定されている。また、議員は、他の職業によって生計を営むものが通常とされていて、生業につくことは許されている。

問 日当廃止議会は、全国で何件あるか

答 本会議723、委員会692、協議会等744団体。

障害を持つている皆 さんの権利を守るた めに障害者権利条 例を制定すべき↓**県等の動向を見ながら検**

村道内つぶれ地を 買い上げすべき↓**申し 出により取得**

選挙ポスター掲示場 を増設すべき↓**投票 率への影響を含め、 今後研究していく**



當間 良史

「スポーツ推進事業に ついて」

問 本村では、子どもたちのスポーツ育成事業をどのような形で推進しているか。

答 生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域社会及び関係団体と連携し、健康づくりを推進しています。子どもたちの対象では、親子水泳、野球教室等、各種教室や小学生陸上競技、駅伝大会等の開催及び支援を行っております。

問 スポーツクラブに所属する子どもが父兄より派遣費の負担が大きく、大変困っているとの声がありました。本村が行っている支援についてどのような形で行われているか伺う。

答 本村では、社会教育の

中のスポーツ推進と、学校関係の2つの支援を行っており、予算の一部助成をしています。

問 1チーム当たりの派遣費が二百万〜三百万円以上かかるようですが、支援の金額と内容を伺う。

答 社会教育では、県外派遣は、1人当たり2万円以内、限度額20万円以内となっています。又、学校教育では、大会要綱に基づいて登録人数以内で1人当たりの航空費、宿泊費(泊、7000円以内)、交通費1日1,500円等の経費の10分の60(六割)を補助しています。

問 学校関係(中体連)は良いとして、社会教育における補助としては300万はかかる経費に対し上限20万円以内とは少な過ぎると思いませんか。

答 限られた予算での対応であるが、少ないと思われ

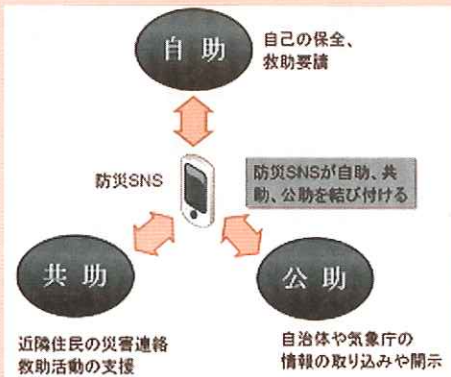
『IT及びSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）の活用について』

問 本村の情報伝達システムの多様化における対応を伺う。

答 現在、インターネットやスマートフォンの普及により、ツイッターや、フェイスブック等のSNSがコミュニケーションツールとして多く活用されています。メモリー、デメリットを検証しながら検討していく。

問 地域限定の情報発信及び災害時の情報伝達の為にホームページや、SNSを活用しては。

答 東日本大震災において電話やメールが接続困難になる中、フェイスブック等で家族や友人の安否を確認できたとの事例も多くあり



SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し迅速な行動を！

期待できるが、慎重な調査が必要と考えております。

問 台風時等に、那覇市や浦添市のほうでは地域メールを駆使し避難所等の情報を行っていたが本村の対策は。

答 本村でも年度内にはNTT「エリアメール」にて情報を発信していく予定であります。



城間 勇

一 読谷飛行場跡地で実施されている不発弾の広域探査発掘加速事業に関して。

問 サトウキビ等の農作物の補償と伊良皆地域でガラス工房の事業所が二ヶ月間不発弾の調査による粉じんと騒音等で休業しておりますが、補償等について。

答 サトウキビ等の農産物の補償は、沖縄地区用対連の算定要領に基づき補償をしております。ガラス工房事業所につきましては、探査業者、村で被害状況の確認をした後、探査業者より謝罪をいたしております。補償につきましては制度上できないということになり、騒音問題について作業時間の短縮と工期の短縮を図るという事で合意し作業が完了しております。

二 国道五八号嘉手納バイパス読谷道路の進捗状況は

答 古堅交差点以南の嘉手納バイパスは、関係機関とルートに関する調整中。

問 大木公民館の西側、現在駐車場として利用しているが、将来も駐車場として利用できるのか。

答 その利用方法について今後できるような検討がなされると考えております。

三 一括交付金を活用して、むら咲むら闘牛場に屋根を設置してドーム型観光闘牛場として整備を。

答 むら咲むら闘牛場は、過去にも多目的屋内施設としての整備が検討されましたが、用地や附帯設備等のさまざまな課題があり、結果として建設を断念した経緯がございます。

問 むら咲むら闘牛場の用地が村有地として確保することが困難であれば、将来別の場所での多目的屋内施設各種イベントも可能な闘牛場建設の構想計画のめどはあるのか。

答 他の場所の建設については、闘牛場に特化したというものではなくて、多目的な使用を前提に幅広く検討をしてみたい。



第38回 読谷まつり闘牛大会

かゆくい」間の村道、でこの状態の箇所が多く、全体的な舗装整備が必要と思えますが。

答 良好な道路環境の提供のため、緊急性や財政状況等を勘案しながら舗装改修を図っていきたい。

五 防犯灯の増設について

問 古堅南幼稚園側の信号機から古堅南小学校の南側後ろの校門、防犯灯が二灯しか設置してなく暗い状態です。防犯灯の増設と街路樹の枝の剪定も必要と思えますが。

答 街路樹が生い茂り、夕方からは大分暗い場所になります。防犯灯も少なく必要な場所だと認識しております。街路樹の剪定の依頼をしております。

四 村道の舗装整備を。

問 村道大木から古堅線、波平商店前からお食事「な



大城 行治

農業政策について

問 現在読谷村における専業農家は、何戸あり、また後継者の状況は。

答 第40次沖縄農林水産統計年表によれば、読谷村の専業農家は111戸である。後継者の有無は調査されていない。兼業農家は128戸、受給的農家は、353戸。合計592戸である。

んでいる。

問 読谷村は、平成24年度農業振興地域整備計画の見直しの年である。現状は。

答 整備計画は、農振法に基づき農業の健全な発展を図るため市町村が策定する事となっている。現在平成23年度に実施した基礎調査をもとに、整備計画の素案の作成に取り組んでいるところである。

によって推進されている商品の地域におけるビジネス、雇用における具体的な成果は。

答 雇用効果について、個々に把握することは難しい。今後は、読谷ブランドの構築に向け、販売戦略を練り、より一層の努力をする。

雇用問題について

問 平成17年、読谷村の失業率は12%である。現在の状況は。

答 平成22年度の国勢調査によると、完全失業率は10.7%で、失業者数は186人となっている。



本村の特産品

人員及び保護率（人口千人あたり）

答 平成24年7月現在での保護世帯数は、323世帯、生活保護率は13%である。平成19年の保護率が64%であるので、2倍くらいになっている。また、世帯構成としては、高齢者世帯が高くなっている。

問 生活保護の窓口や相談体制の充実が大事だと思うが、現在の状況と今後の見通しは。

答 昨今の不況のあおりで、本村も生活保護率は年々増加しており、今後も相談者は増えていくと考える。4月から8月の5ヶ月間で相談に来た方が61名おられる。その中で申請した方が31名。31名の中で28名が保護、支給決定をしている。相談内容も複雑化し多岐にわたっている。他の相談支援専門員との連携を強化していきたい。

生活保護行政について

問 6次産業、農商工連携

問 読谷村の被保護世帯数、



長浜 宗則

一、防災、防犯、減災から

問 各公民館の自主防災組織化の取り組み状況は

答 長浜区、渡具知区、大浜区が自主防災会を発足。今年度は都屋区、楚辺区を目標としている。今後は各区長と調整し村全域に範囲を広げる。

問 防災と読谷村景観条例との整合性は

答 災害時における災害協定は、既存の建物を対象に結んでいく。

問 村としてのダメージコントロールは

答 災害が発生した時に被害を最小限に食い止めるために自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、

「公助」として災害本部との連携を図っていく。そのために地域防災会の設立と地域防災訓練を強化する。

二、読谷村の農業政策から

問 読谷農業のブランドである紅いもの過去の生産量と生産農家数は

答 平成21年度、882トン、生産農家約50戸、平成22年度、811トン、約50戸、平成23年度113トン、約50戸。

問 読谷村で生産されている銘柄は

答 通称で「備瀬」、「美恋紅」、「甘多」、「読谷あかね」の4種類を確認している。

問 紅いものバイオ苗の普及状況は

答 平成22年度バイオ苗種育成整備事業で施設が完成し沖縄県農業研究センターの指導を受け23年度に運営開始し現在は品質の安定化に向けて、検証を行っている。

三、一括交付金から

問 南部地区に複合型施設の建設について

答 補助金が活用できるか県と情報交換等を行い検討する。

問 読谷村民体育館の建設について

答 第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画策定の中で再検討する。

問 南米との交流事業の創設について

答 派遣先の治安や受け入れ体制の確保が可能か検討する。

四、子ども医療費助成から

問 償還払いから自動償還払いへの移行は

答 村窓口への申請に出向く必要がなくなり、利便性が高くなる。県が検討に入ったので情報交換を密にする。

問 現物給付の導入は

答 市町村が現物給付を導入した場合には県の補助金の対象外で村負担金が大きくなる。

五、特定健診について

問 平成24年度の健診率の目標達成予想

答 平成23年度速報値は41%です。

問 村民の健康に関する意識の変化は

答 受診率も高まり、重症化予防につながり、村民の健康に対する意識の動向はかなり向上している。



私達がサポートします！



上地利枝子

「自分たちの地域は自分たちで守る」
自助、共助の体制を整え、公助として災害対策本部と連携を図っていく

問 自主防災組織の組織化と活動状況について

答 海岸線沿いの字につきましては今年度いっぱいには自主防災組織を設立し、その後、村全域に範囲を広げてまいります。

問 避難所生活体験シミュレーションの予定はありますか

答 今後検討していきたい

問 観光客や他の市町村から本村にいらっしゃっている方々への災害時における啓蒙活動、情報発信についてはどのような対策がされていますか

答 海抜表示を海岸線に掲示してあります。情報発信については、エリアメールというものがあまして携帯電話で地域の状況が発信出来るようになっております。

問 村内の各避難場所への備蓄品についてはどのような考え方をしていますか

答 現在指定されている避難場所としては、すべて役場周辺の施設になっており村自体が備蓄しているのは三日分で役場内にあり、各避難所への備蓄については今後検討していきたい。

社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置が出来ないか、協議中

問 読谷村地域福祉計画の進捗状況について、福祉委員会の設置は

答 今年度から設置に向けて、社協と福祉課で協議を行い、

地域見守りネットワークを構築するための事業を計画しております。

問 コミュニティソーシャルワーカーを配置するときの意義について伺います

答 福祉分野のサービスマンという事で認識しております。現在の相談支援体制なんです、お年寄りは包括支援センター、子ども

の場合は子育て支援センター、障がい者は相談支援専門員等それぞれの分野で相談は実際に行われており、それをさらに地域でコーディネートしていけるような専門職の配置が必要であるという事です。

村内小、中学校の課題をかかえた子ども達に対する対応については、関係機関との連携をとっています

問 青少年センター、心の教育相談員、スクールカウ

ンセラーへの主な相談内容について

答 心理の問題、不登校、問題行動、家庭環境、友人関係、発達障害等です。

問 不登校の子ども達が通う為の適応教室の設置が出来ないか

答 本村においては、青少年センターの機能の充実を図り、不登校の児童問題に対応していきたい。

青少年センターのサポート

場所：読谷村役場 村教育委員会隣り
月曜日～金曜日（土日・祝祭日は休み）

- 来所相談 ◎センターでの面接相談 ◎通所「教室」での指導
- 訪問相談 ◎ご家庭への訪問相談
- 電話相談 ◎電話による相談

電話 982-9232

学習、友人関係、進路、いじめ、暴力、子育てなどで悩んだり不安になったりしませんか？相談員があなたといっしょに考えていきます。お気軽にご相談ください。

悩んだら気軽にたずねてみましょう。



比嘉 郁也

児童少年向け読本

「読谷の先人たち」

について

問 あらためてその発刊の趣旨と意義について

答 この本は、特に児童生徒らにたくましく生きた読谷の先人について、学んでいただきたい趣旨で発刊しており、児童生徒らにみずからの将来の目標に向かう際に、読谷に生まれたことに誇りを持って、たくましく世界へ羽ばたいてもらいたいという願いが込められており、読谷村を支える人材育成に資する読本としての発刊の意義があります。

問 発刊部数と配布。販売実績はいくらか

答 平成十六年末に三千冊を発刊しております。配布実績は村内の学校や図書館、各字公民館等へ約三百冊を配布しており、販売実績は平成十七年度から平成二十四年八月末日、八百冊で、配布と販売の合計は千冊。

問 村民への読本のさらなる周知浸透へ取り組むべきではないか

答 御指摘のとおり、さらなる周知浸透の工夫が必要かと考えます。特に学校と連携し、児童生徒の保護者の皆様への周知を工夫していききたいと考えております。

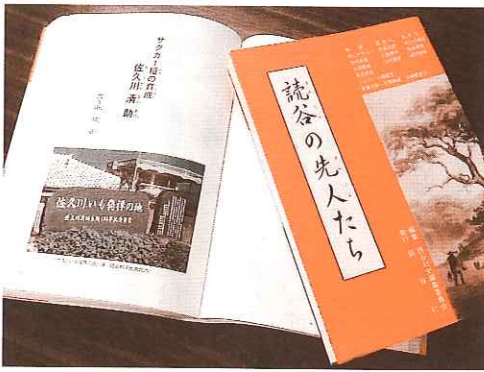
一括交付金の活用

について

問 読谷村特有作物サトウキビの読谷山種と佐久川イモの展示圃（ガラス室）を整備すべきことについて。

問 紅イモ育苗施設をさらに充実させるべきではないかと考えますので読谷村に関係する品種の提示圃等の設置は考えておりませんか。

答 現在、良質な紅イモ苗を増殖するために作業を進めておりますが、より良質な苗の増殖を目指すことからバイオ苗の検証が必要であります。農家への配布はしばらく時間を要します。農家が作づけ予定して圃場すべてへの苗の配布は考えておらず、バイオ苗を農家みずから増やしてもらおうことを考えておりますことから育苗施設の増設は考えておりません。



祝本村出身の偉人たちの功績を今に伝える

問 読谷村特有作物サトウキビの読谷山種と佐久川イモの展示圃（ガラス室）を整備すべきことについて。

答 農業振興を図る上では、優良品種を今後も推奨した品種改良の苦労や、梢頭部繁殖法に至る探究心の旺盛

さには感動をおぼえます。また、長い年月をかけてイモのサクガール種の育成に情熱をかたむけた佐久川清助氏は、食糧難の時代にあって品種改良の独力をかさねて優良品種の固定に実績を残しました。村民とともに顕彰しましょう。紅イモの育苗促成施設を研究しては。



山内 政徳

防災・減災について。現状の取り組み、

東日本大震災後どう

変わったか

答 部課長については、現地を見ていません。

再問 部課長、区長、村民、多くの方に現地を見てもらい同じ目線で防災に取り組むべきで、予算も一千万、二千万とか組むべきと思うが

答 村民を含めて執行部も現場を見る事が大切だと感じておりますので、検討をさせていただきます。

問 防災会の発足を推進してきました。その結果、長浜区、渡具知区、大添区が自主防災会を設立し防災減災について積極的に活動し、学習研修を行ってきました。

再問 担当課長は現地を見ましたか

答 被災地の方は行っていません。

再問 全部課長で現地を見られた方はいますか

問 いじめ問題について、本村の状況は

答 学校だけの問題でなく、学校、家庭、地域、社会全体で見守っていく必要があると思っております。教育委員会では公務研究会とかいろいろな研修会をして子供たちの安全、安心の確保を優先している。

問 公民館、村営住宅の耐震化について

答 村有施設の中で旧耐震基準での建物は高志保公民館と喜名公民館です。

再問 喜名公民館は今つくりかえの準備に入っています。高志保公民館はどうしますか

答 高志保公民館については耐震診断を入れていきます。

問 今村が管理している公民館以外の公民館についてはどうなっているか

答 耐震基準に達してないと思われる公民館が、宇座公民館、大湾公民館、比謝砦公民館、長田公民館の四つの公民館だと思われます。

再問 各字で検討をするのか、皆さんから働きかけるのか、防災の観点から村がかかわるのが当然であるのか

答 高志保公民館を初め、五箇所ありましたので早急に耐震度調査を入れて安心できる公民館づくりに努力をしたいと思えます。



耐震診断の必要な公共施設(高志保公民館)

問 読谷バイパス(大木地域)の草の管理はどうなっているのか。

答 強く要望したい。

※前号一般質問で小糸製作所跡地料十九万九千円↓十萬九千円に訂正



伊佐 真武

一、オスプレイ配備について

問 ①嘉手納基地との関係でどの様な事が懸念されますか。②9・9県民大会読谷村実行委員会の今後は。

答 ①環境レビューの中に「弾薬搭載のために、年間約一二〇〇回離着陸する」など示唆されていますので場合によっては村内上空を通過する可能性も否定できない状況になると思われる。
②県実行委員会や関係市町村の動向も視野に入れて今後も取り組んでいきたい。

問 四万余村民の生命と財産を守る立場から村長の所見と今後の取り組みの決意を伺います

答 四一市町村長、市町村議会、そして県議会や県知事を含め色々な立場の人が結集して、復帰後最大の県民大会が開かれ、配備反対の決議がされた。これは非常に重いがある。近々沖縄に配備を強行される事は断じて許してはいけません。今後とも関係機関と連携し粘り強く配備反対の取り組みを行って行きたい。

二、沖縄戦被害・国家賠償訴訟について

問 ①訴訟の意義を伺う。

答 原告側弁護団長がマスコミに述べた事を紹介しますと「戦争被害への救済が軍人や軍属、準軍属しか補償されない。また援護法の適用拡大でも一部の住民しか補償されていない状況は二重の差別といわざるを得ない。この訴訟は戦争で被害を受けた民間被害者等に等しく謝罪や賠償を要求するだけでなく平和を希求する訴訟だ」と主張されている。

三、村内の戦跡や史跡について

問 戦跡や史跡周辺の整備説明板等をより充実していくべきと考えますが

答 チビチリガマや掩体壕等の戦跡や座喜味城跡、木綿原遺跡、喜名番所、古堅国民学校校門跡等、史跡の一部については整備され説明版も設置されていますがその他の戦跡、史跡についても条件を整備次第、随時整備し、説明板の設置など充実させていく必要があると考えております。

四、庁舎前の広場について

問 ①村民に解放して憩いの場にしてはどうか

答 他団体への広場の使用

については、これからは許可をしない方向で考えております。ただし木陰等を利用して涼んだり休憩したりする事は特に問題はない。

問 役場に来る住民個人個人のためにベンチ等を設置してはどうか

答 夏場とか子供たちが蝉取りをしたり、土日に親子連れで涼んだりしているのを見たりする。憩いの場になれる様なことができるのであればその辺は検討していきたい。



庁舎前の広場を村民憩いの広場へ

質

問



知花 徳栄

一 残波岬いこいの広場の今後の有効活用について村の対応策を伺う。

答 事業の見直しはついで入札残が生じた場合事業内容変更や事業追加の検討をする。

二 一括交付金について

イ 二十四年度配分額の百パーセントに近い事業の見直しは。

二回も三回も考えており今後も続くので優先順位、他の方法も含め多くの機会を重ねることを考えている。

再問 県、各市町村とも人的対応に課題が出ると思うが

答 業務の中味を精査しながら、努力する。

三 普通財産の処分について

口 二十五年度以降は村民の要望も取り込む形で有識者等、各種団体で構成した委員会を設置することにより、特徴ある活性化事業も期待できると思うが

答 現在の指定管理との契約が九月末終了、十月から当面の間は村直営管理し、レストランや、バーベキュー施設は一時休止する。休止の期間はトイレ等の改修や芝生張り替え工事等の機能強化を行い、施設広場の区切りを見直す。その後条例を改正し、年明けには新たな指定管理者の募集を行う作業を考えている。

答 国の交付要綱制定の大幅な遅れもあり、時間的に村民の方々の意見交換は出来なかつたが次年度以降は村民や各種団体等のアイデアを関係課を通して募集する仕組みを行う。

再問 国、県の決定迄は課題も多いと思うが、村民や団体の募集は急ぐべき。

答 集約については都度毎に、

再問 読谷高校敷地の未処分のパーセントと金額はいくらか。

再問 読谷高校敷地の未処分のパーセントと金額はいくらか。



中央残波線変更場所



當山 勝吉

問 六月定例議会議員の『中央残波線変更により、四億七千万円のムダ使いの責任について』掲載されています。ムダ使いの指摘に関し当局の見解を伺います。

答 村道中央残波線整備事業において、旧路線に支給した金額は、補助金等に係る予算の執行の適正化による法律に基づき支給されたものであり、やむを得ない事由によるものでムダ使い、目的外支出でないと考えております。そして当該事業も毎年度の予算及び決算において議会へ提案、報告を行い認定されており事業目的に沿って支給されたものと理解しております。以上が読谷村の見解でございます。

牧原線の植栽について

イ クロキが枯れているが、早めの植え替えは

答 三十九本のクロキの植え替えが必要。二十四年度に予算要求はしたが財政事情により村道中央残波線の供用開始に伴う植栽のみ、年時的な植え替えを行う。

口 村道と街路樹の維持管理はどう行っているか。

答 各地域への委託が二ヶ所、道路等維持管理を委託受業者で対応、早急な対応が必要な台風被害等の場合は別作業の発注で対応している。

問 平成二十四年三月二十八日沖縄総合事務局からの通知『財産の処分に係る補助金の返還命令書』に關し、監査上ムダ使いがあつたかどうかの見解を伺います

答 『監査委員』

平成二十三年八月二十五日付、読監第四十四号、平成二十四年八月二十四日付、読監第四十五号『読谷村一般会計歳入歳出決算を審査した結果、計推移に誤りはなく適正であると認められた』と報告しているとおりムダ使いはなかつたと認識しています。

平成二十四年度は採用しない方針であります。

問 村長がこれは廃止すべきだと認識で廃止したのか伺います

答 今年度は取り入れていないということですが、今後も引き続き検討していきたい。

問 最低価格制度はどういう工事に採用していますか

答 地方公共団体の長が特に必要があると認めるときに採用するとされております。

問 積算基準について建築工事、土工工事、電気工事、水道工事の積算基準は

答 建築工事は沖縄県の建築工事積算基準、土木は土木工事標準積算基準、電気は土木及び建築の積算基準、水道は、水道事業標準歩掛表の積算基準を適用してまいります。

アメリカ兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件に対する緊急抗議決議

緊急抗議村民大会実行委員会

職名	団体名
実行委員長	読谷村長
副委員長	読谷村議会議長
副委員長	読谷村老人クラブ連合会会長
副委員長	読谷村婦人会長
副委員長	沖縄県議会議員
委員	読谷村区長会長
委員	沖縄県農業協同組合 読谷支店長
委員	読谷村商工会長
委員	読谷村漁業組合長
委員	読谷村教育長
委員	読谷村教育委員会委員長
委員	読谷村PTA連合会長

職名	団体名
委員	読谷村校務研究会長
委員	読谷村子ども会育成連絡協議会長
委員	読谷村文化協会長
委員	読谷村青年団協議会長
委員	読谷村体育協会長
委員	読谷村社会福祉協議会 会長
委員	読谷山花織事業協同組合 理事長
委員	読谷村観光協会長
委員	読谷村職員労働組合執行委員長
委員	読谷村労働組合連絡協議会長
委員	株式会社FMよみたん代表
委員	第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団読谷支部長

アピール文については誌面の都合により省略

要 請 文

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2 加害者の米兵を早急に日本側へ引き渡すこと。
- 3 米軍人軍属への人権教育を徹底し、綱紀肅正を図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を公表すること。
- 4、日米両政府は理不尽な日米地位協定を抜本的に改正すること。
- 5 基地の大幅な整理縮小・撤去すること。

第5回村民との意見交換会及び議会報告会

村民多数のご意見 ありがとうございます

(A班)

新垣 修幸 伊波 篤 當間 良史
嘉手苧林春 上地利枝子

【平成24年10月17日(水)・長浜公民館 参加人数 村民11人】

Q1、屋良朝苗氏顕彰事業の陳情について、説明をお願いします。
A) 本村の有志の方々を中心に取り組んでいます。現在は準備の段階ですので、総務委員会では進捗状況をみながら継続審査中です。

Q2、屋良朝苗氏碑建立について、村としての取り組みは。
A) まだ事業内容がはっきりしてないので、進捗状況をみながら前向きに取り組んで行く予定です。

要望 地元瀬名波区、家族の思いの意向もしっかり確認してから取り組んで戴きたい。

Q3、村立図書館の構想について、移転先は
A) 構想としては村民センター地区の予定です。

Q4、渡慶次、古堅調理場をセンター化することについて、地元への説明をしっかりと欲しい。
A) その件については、議会の文教厚生常任委員会のなかでも担当課へ要望しております。

Q5、一括交付金について、読谷村が要望している事業は決定しているのか
A) 今年度の交付金は、金額にして七億五千万円で、村が要望している事業についてはほぼ決定しています。

Q6、一括交付金について、村民の要望も反映されるのか
A) 今後各字、村民の意見も反映されるよう取り組んでいきます。

Q7、残波のテニスコートの管理について、どのような状態になっているのか。テニスコートの改修をして戴きたい。
A) 村当局も現状を確認している。指定管理先が決まりしだい対応していきます。

Q8、福祉センター前から読谷中学校までの道路は、雨が降った後排水状況が悪い。その対策について
A) 福祉センター線の計画があり、道路が完成次第解消される予定です。

要望 チビチリガマ付近の土地改良区周辺道路、縦線の舗装がされてなく赤土が流れて、側溝に土がたまって危険、早急に対策をして欲しい。

Q9、今回の台風で波と砂が民家に押し寄せて、とても恐怖でした。海岸沿いなんらかの対策ができないか。
A) 昨年の東日本大震災以降、海岸地域での自主防災組織が結成され、村として今後台風も考慮した防災計画を考えています。

Q10、アーサ等の養殖のせいか近年潮の流れが変わり、砂が一方所に集まってしまい、排水路がつまっている。養殖との関係性も含めて調査して欲しい。
A) 排水路のつまりについては解消、長浜区長へ連絡済みです。

Q11、渡慶次小学校前の通学路の安全対策について、何回も質問しているが対策が見えない。
A) 行政は安全対策として、路面の改修、白線を引く等整備を行っており、現状において対策はされていると思う。地域の要望は、ガードレールの設置、歩道の確保、一方通行等があると聞いている。そのことを踏まえ村当局へ提言してまいります。



長浜公民館

Q12、瀬名波地区の新しい住宅地域の下水、排水はちゃんとされているのか（バスターミナルの裏手）

A) 住宅建築許可において、インフラ整備については、ちゃんとされています。

Q13、残波で水難事故等で亡くなった方々を長浜船揚場へ搬送している現状がある。その供養を一年に一回、定期的に行って戴きたい。

A) 各関係機関等と協議をしていきたいと考えています。（二ライ消防本部より回答）

Q14、コミュニティバスの利用状況と今後の予定について。

A) 前年度に比べて乗客数は、3000人余り増えているが、以前として赤字である。今後は、利便性については、住民の要望も反映できるように地域公共交通会議を開催し、課題解決に取り組んでいくとの答弁でした。

Q15、国道58号から基地内を通ってうるま市への幹線道路要請を早急に行つて欲しい。

A) 県へは、基地内であっても幹線道路の策定計画はされています。

Q16、恩納村との境目から国道に抜ける産業道路を整備して欲しい。

A) 一般質問で2、3回質問しているが恩納村との協議まで至っていない状況です。

(A班)

新垣 修幸
嘉手苺林春

伊波 篤
上地利枝子

當間 良史

【平成24年10月18日（木）・座喜味公民館 参加人数 村民35人】

Q1、トーガの崖崩れの状況について、どのように考えているのか

A) そこは個人所有地の為、本人と調整中である。周辺の地域住民への影響について確認した上で指導していくように行政へ申し入れをしていきます。

Q2、先進農業支援センターに既存の道路があるが、道路が入り組んでいて草が生い茂っている為、ハブが出没して危険である。早急の草刈りとカーブミラーを取り付けて欲しいと村当局へ要望してあります。

A) 村当局としても対策について検討をしている。ハブ対策については、早急に要望していきます。

要望 調理場センター化について、現在の給食センターを建設した当時の問題を掘り起こして、地域の声をしっかりと聞きたくて取り組んで戴きたい。

Q3、観光による経済効果について。

A) 具体的な数字についてはもっていないが、村民一丸となって全国一の読谷村になるよう議会としても取り組んでいきます。

Q4、長浜川の上流は村当局が管理をしていると思うが、川の整備をしつかり行つて欲しい。

A) 村当局へ申し入れをしていきたいと思えます。

Q5、渡具知海岸のリゾートの実現に関する陳情について、自然をのこして欲しいが、どのような内容で議会として採択したのか。

A) 渡具知区民の予てからの要望があり、建設経済委員会でも審査をして検討した結果、政策的に判断し採択しました。村当局としては、まだ決定した訳ではありません。

Q6、座喜味通りふれあいまつりについて、年々盛大になっているが、予算面で厳しい面があり、村としてサポート出来ないか

A) 村としての予算はないが、ノーベル基金や一括交付金など提案してみたらどうでしょうか。



座喜味公民館

(B班)

城間 勇 國吉 雅和 照屋 清秀
 山内 政徳 山城 正輝 上地 栄

【平成24年10月17日(水)・都屋公民館 参加人数29名】

Q1、一括交付金について、字の要望を受けられないか。
 A) 平成25年度からは村民の要望を聞く。

Q2、波平く都屋線、中央残波線の完成について

A) 波平く都屋線が平成27年度、中央残波線が平成26年度完成予定。

Q3、読谷飛行場跡地の信号機設置について

A) 設置に向けて調整中。

提起・読谷飛行場跡地、読谷中学校や伊良皆にぬける道路の防犯灯設置について

提起・中央残波線植栽の管理について

提起・読谷村にソフトボール球場を建設してほしい。

Q4、読谷中学校跡地の活用は怎么样了か。
 A) 地区計画に向け取り組み中

Q5、読谷中学校跡地に記念モノUMENTが建
 立できないか。
 A) 同窓会を中心に動きがあるが、村当局も
 検討している。

Q6、村内海拔表示はどうなっているか。
 A) 渡具知区は、行政と一緒に表示してある。



都屋公民館

今後海岸線沿いは早急に表示する。

Q6、鳳バスは波平公民館前を通ってほしい。
 A) 全体的に見直し作業中です。

(B班)

城間 勇 國吉 雅和 照屋 清秀 知花 徳栄
 山内 政徳 山城 正輝 上地 栄

【平成24年10月18日(木)・楚辺公民館 参加人数23名】

Q1、小中学生の学力向上のために、定年後の先生方を公民館で指導者として活用しては。
 A) 宜野座村惣慶で行われた実績がある。活用してはどうか検討してもらおう
 よう提起します。

Q2、青年会卒業後老人会入会までの皆さんの組織化と、青年会等村全体での
 活性化を考えてほしい。
 A) 他地域でも同様ではないかと思う。エイサー以外の活動が少ない。

Q3、特定健診率の引き上げを考えなければならないのではないか。サポータ
 ーは限界にきている。
 A) 平成24年度が一次最終年度で、通常なら65%等未達成であればペナル
 ティーが1億から1.2億円だが、読谷村は率は満たないが、ペナルティーは無し。
 夜間健診も1回目25名、2回目はまだ。60名のサポーター有り。限度額120
 万円は予算化しています。

Q4、鳳バス運行の赤字収支をいつまで続けられよいか考えなければならない。
 (廃止せよということではない。)

A) 4年目になるが、23年度収入290万円、支出2218万円、地域公共交通
 会議を設けて取り組みを考えています。

Q5、読谷村には赤犬子宮もあり、組踊が世界無形文化遺産として認定されており、伝統芸能等の活性化を考えるべきではないか。

A 国の補助事業380万円を座喜味、波平、高志保、宇座が年次的に活用しています。

Q6、楚辺座喜味線の楚辺側で事故も発生している。歩道設置はできないか。

A 楚辺座喜味線は仮設道路であります。

Q7、中央残波線路線変更の説明を求める。交通渋滞解消は可能か。

A 当初24年度開通が26年度とのことで、変更理由は産廃跡地のガス発生が原因。渋滞解消を目指しています。

Q8、大添区で先月地域防災訓練を行った。財政的支援が必要である。

A 当局は検討します。

提起・トリイ基地内黙認耕作地を農地として農業委員会は認めてほしい。

米軍施設の増設もある。

提起・楚辺高土原も下水道処理区域に編入してほしい。

(ポルシェ工場は編入されている。)

提起・楚辺区の旧飛行場関係者14名は、土地が返ってくると言われた。

農業生産法人は、組織の体をなしているか疑問である。

Q9、読谷道路バイパス大木側道は、耐用年数10年と言われたが、13年経過している。どうなっているか。又、ハブ対策はどうなっているか。

A 議会でも質問があった。村も南部国道に対し清掃を行うよう連絡している。工事については、役場東側の舗装工事の後、大木区画整理事業組合の法人化が済めば着手し、その後大木地域と早目に話し合いを持つとのこと。

Q10、行政区改善はどうなっているか。

A 行政当局は大網作りに取り組んでいる。

Q11、軍人・軍属の居住するアパートからの資源ゴミ等について、仕分けや回収はどうなっているか。合併アパートの仕分けはどうなっているか。

A 村民とは別に外人と業者の契約で、業者が回収している。合併アパートの仕分けについては、指導・提起する。

提起・インターネットで議会状況を見ている。FMラジオでも一般質問を流せないか。

提起・楚辺ユウバンタに駐車場がないので、下水処理場空き地を併用できないか。

Q12、行政区改善について、議会だより6月号をみた。運動会、字の統廃合等どうか。本部町の例を参考にしてはどうか。村民の議論の場合は、いつ、どのような形で設定されるか。

A 500世帯は最少にすべきと行政区改善等調査特別委員会報告書でも提言している。村民との意見交換の場はつくられるよう提起してある。



楚辺公民館

(C)班

比嘉 郁也 仲宗根盛良 富山 勝吉
津波古菊江 長浜 宗則 伊佐 眞武

【平成24年10月17日(水)・文化センター中ホール 参加人員8人】

Q1、青年就農者への補助活用も良いが、60歳以上の農業者への有効活用させる方法もあつて良いのではないか。補助事業の活用に関し、もっと支援策を考えてほしい。

A) 60歳以上者への直接的な補助メニューはありませんが、村としては種苗と病害虫防除などへの支援を行っています。

Q2、トリイ前から役場に行く道路が簡易に新設されているが、歩道もなく危険である。

A) 暫定道路としての開通となつておりますが、歩行者の安全確保からも担当課へ提起して参ります。

Q3、議会だよりの内容は、もっと村民が分かりやすいように審議の中身も含めて掲載して欲しい。又、一般質問への答弁者の氏名も載せるべきでないか。

A) 議会で統一して職名を掲載しない方法となつている。内容の充実については議会広報委員会を中心に努力していきます。

Q4、飛行場跡地の道路工事などについては、一ヶ所に集中するのではなく、計画的に無理のないように施行して欲しい。経済効果も十分に考え、議会として検証しながら工事を進めさせるべきではないか。

A) 提言として参考にしていきます。

Q5、中央残波線の工事に伴うムダ使いとの指摘がありました。

A) 本件は、9月定例会で村監査委員からもムダ使いではないことが明確になされています。

Q6、磁気探査工事に伴い、赤土がむき出しになり、去る台風17号により、石などの飛散によつて車の窓ガラスが破損し、役場にも相談したが解決されていない。損害賠償(20万円余)の求償を伺いたい。

A) 台風被害に関する求償であり、不法行為責任の追及には無理があります。賠償は難しい。土地改良地域との間に緩衝地帯を設け、防風林等が計画されています。

Q7、ユンタク会の意見は今後どういう方法で反映されていくのか。

A) 自治基本条例の提案や村づくりに活かされていく。

Q8、昭和51年国庫補助事業で建設された建物と「座喜味甘諸生産組合」の関係で役場担当課の対応について伺いたい。

A) 役場、相談者、議会の三者で話し合った。今後も共通理解ができるよう努力する。

Q9、飛行場跡地内をはじめ信号機の設置を急いでもらいたい。

A) 信号機の設置は常に議会でも取り上げており、今後も設置に向け尽力する。

Q10、役場職員と議員は、村内の工事力所はもとより危険な場所など村民の安全安心の立場から、常に村内を巡視し、その情報を村民に知らせてほしい。

A) 提起の通り、努力して参ります。



文化センター(中ホール)

(C班)

比嘉 郁也 仲宗根盛良 當山 勝吉
津波古菊江 長浜 宗則 伊佐 眞武

【平成24年10月18日(木)・古堅公民館 参加人員18人】

Q1、マックスバリユの途中から歩道もなく危険であるので、歩道の設置はできないか。

A) 設置に向け提起をしていく。

Q2、シルバー人材センターはなぜ設置できないか。

A) 議員の一般質問でも提起され、当局において調査中である。

Q3、村の公共施設や開発など北部地域に多く、南部地域に分散して建設できないか。

A) 地域特性を生かした活用と公共施設の配置を提起していく。

Q4、固定資産税に対する高負担の実感がある。基準と評価にどのように対応しているのか。

A) 地方税法と村税条例に基づいて行われている。ここ2〜3年は軍用地に対する固定資産税の評価が見直されている。

Q5、古堅地域には、デイゴの木と福木の2本が名木として指定を受けている。子ども達にも教育上必要であり、説明板の設置はできないか。

A) 設置に向け提起をする。

Q6、古堅地域の排水路の側道を元のように拡大し、安全通行ができるよう改築してもらいたい。

A) 役場の担当課とも現場視察を行っていく。

Q7、緑に対する取り組みが盛んになっている。村の河川などの計画はどうなっているか。長田川は村としてどんな管理をしているか。

A) 長田川は今のところ計画はない。

Q8、比謝川のみどり保全の立場から一括交付金を活用して周辺の個人有地の

買い上げができないか。

A) 今のところ活用が可能かどうか判断ができていない。

Q9、台風や大雨のあと排水溝に土砂が堆積し、雨水があふれ掃除などの必要箇所が多く見られるが、担当課はどういう対応をしているか。

A) 台風や大雨のあとは、担当課は業者とも連携し、村内を巡回して対応がなされている。

Q10、議会は何をしているか、議会基本条例とは、一括交付金制度など村民に情報を知らせ、又、村民からのアイデアも募るべきではないか。

A) 情報公開を行い、伝達し、協働できるように致します。

Q11、役場での職員の窓口対応を含め、執行部に対する注文や評価を議会としてしっかりとやってもらいたい。

A) 提言として受け止めます。

Q12、一括交付金の有効活用は、恩典として全村民が受けられるようにしてもらいたい。

A) 提言として受け止めます。

Q13、植樹祭で「ひまわりの播種」を2回も行ったが芽がでないのはなぜか。こうした予算執行に議会はどのような議論と評価をしているのか。

A) 過去のものは2回とも台風で失敗した。今後は播種の時期も含めて検討中です。

Q14、各公民館にも役場からインターネットの設置はできないか。

A) 提言として受け止めます。

Q14、リサイクルの立場からペットボトルへの奨励金の設定はできないか。

A) 奨励金の設定計画はありません。



古堅公民館

アメリカ兵による住民不法侵入・傷害 器物損壊事件に対する緊急抗議村民大会



傍聴へ行こう！

平成24年12月定例議会は12月4日(火)からの予定です。

◎議会の日程についてホームページでお知らせしております◎

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 982-9225